

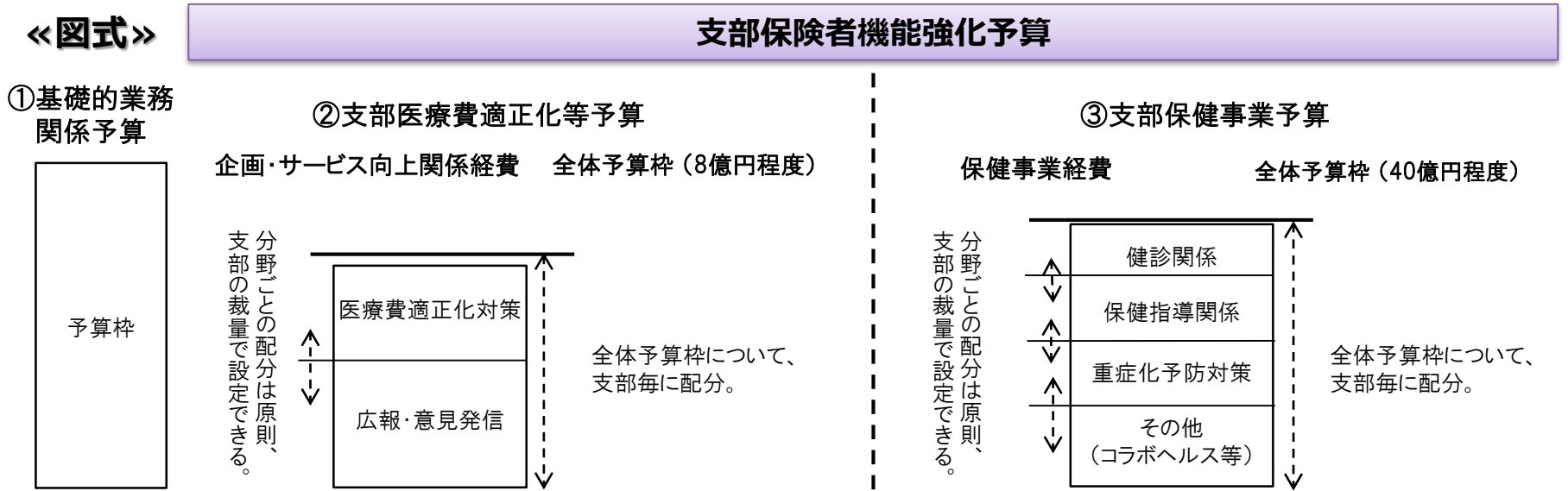
令和2年1月15日
第5回埼玉支部評議会

令和2年度 支部保険者機能強化予算について

《支部の予算体系》

- ✓ 支部の予算体系は、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算とする。
- ✓ このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的とする。

《図式》



《予算枠》

(単位：千円)

経費	予算区分	予算枠
支部保険者機能予算	支部医療費適正化等予算	23,512
	支部保健事業予算	139,183

医療費適正化等予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
医療費適正化対策経費(企画部門)	新規	ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報(若年層)	ジェネリック医薬品使用促進を目的として、0～15歳の子供を扶養している被保険者約15万人に対して、ジェネリック医薬品への切り替えを促すリーフレットを送付する。	3,300
	継続	多剤投与者(ポリファーマシー)対策推進事業	複数の疾患を抱え多剤を処方される高齢者を対象に、心身への影響の啓発やかかりつけ薬剤師の周知等のポリファーマシー対策を実施し、安全な薬物療法と医療費の適正化を推進する。	224
	新規	ジェネリック医薬品メーカーの工場見学(親子向け)	小学生(高学年)のお子さんと保護者の方をターゲットに、社会科見学として大手のジェネリック医薬品メーカーの工場見学を実施する。時期は学校の夏休み(8月上旬)予定。	330
	継続	ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報(その他)	ジェネリック医薬品使用促進を目的として、バナー広告・交通機関中吊り広告・デジタルサイネージ・トレインチャンネルなど様々な手法による広報活動を実施する。	2,612

P9・10で詳細説明

医療費適正化等予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
広報・意見発信経費（紙媒体広報）	継続	郵送による申請書提出案内及びホームページ活用による申請書印刷等促進リーフレット作成	申請書提出の郵送化促進ならびにホームページ活用を促し、受電件数を減少させるため	198
	継続	制度案内ならびに申請時の留意事項お知らせリーフレット（限度額適用認定書・高額療養費）作成	申請書返戻件数ならびに電話による問い合わせ件数削減のため	限度額 132 高額 66
	継続	任意継続案内リーフレット作成	申請書返戻件数ならびに電話による問い合わせ件数削減のため	110
	継続	保険料納入告知書同封リーフレット「埼玉だより」作成	加入者・事業主への協会けんぽ事業や健康保険制度についての周知を図るため	3,564
	継続	協会けんぽメンバーシップ特典サービスのリーフレット作成	健康づくり・加入者サービスの向上を図るため、支部で事業展開しているメンバーシップ特典サービスを広報周知するため	770
	新規	柔道整復師にかかる現金給付適正化対策	各施術所において「柔道整復師のかかり方」等のポスターを施術所に掲示してもらうよう施術団体に協力依頼する。	220
	新規	協会けんぽカレンダー（仮称）の作成	医療保険制度、特定健診・保健指導受診勧奨、医療のかかり方、ジェネリック促進など、日頃から広報している内容について、「常に目にする媒体」「年間を通しての周知」として、協会けんぽカレンダー（仮）を作成し、健康保険委員登録事業所へ配布する。	4,114

医療費適正化等予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
広報・意見発信経費(その他広報)	継続	地元メディアを活用した受診勧奨	特定健診の受診向上、特定保健指導の利用推進及びジェネリック使用促進などのため、地元テレビ局の地域密着型情報番組「テレビ埼玉(マチコミ)」で番組内パブリシティ及び健康キャンペーンのCMを放送し、加入者への呼びかけを行う。	2,200
	継続	地元新聞紙面を活用した意見発信	健診受診勧奨やジェネリック医薬品使用促進等に関する情報を新聞紙面を活用することで、健康づくりや地域医療に対する加入者及び事業主の意識醸成を図る。	1,100
	継続	セルフケアの普及促進に関する事業	加入者に対して、セルフケアについての案内を送付。また、日頃の健康管理や生活習慣の改善方法等に加え、医療のかかり方、かかりつけ薬剤師、スイッチOTC、税制控除等について周知することにより、医療費の適正化につなげていく。	2,000
	継続	新規加入事業所説明会	新規加入事業所を対象とした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所の距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	644
医療費適正化等予算合計				21,584

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
健診経費	継続	健診実施機関実地指導旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地指導及び打合せにかかる交通費	60
	継続	集団健診および集団保健指導の実施	県内全域で、集団健診（オプション健診付加（血管年齢測定）、 市町村とのがん検診同時実施 含む）および集団保健指導を実施する。	33,605
	継続	事業者健診データ取得勧奨	労働局及び県との連名チラシを活用した事業所への文書・電話・訪問による勧奨を実施するとともに、外部委託業者による電話・訪問による勧奨、ならびに事業者健診結果及びアンケート結果に関するパンチ業務を実施する。	26,158
	継続	健診推進経費	健診（生活習慣病、事業者健診データ取得、特定健診）の実施率向上を目的とした経費	8,813
	継続	受診勧奨用リーフレット等の作成	特定健診（被保険者・被扶養者）受診率向上のため、健診案内等に同封するリーフレット等を作成及びさいたまスーパーアリーナへの横断幕の掲出を実施する。	7,530
	継続	新規加入事業所への生活習慣病予防健診の受診勧奨	新規加入事業所に対し、加入後速やかに生活習慣病予防健診の受診を促し、受診率の向上、健診受診を定着させるために、案内を送付。また送付後一定期間経過後に電話勧奨を実施する。	10,010
	継続	新規任意継続加入者等への文書による受診勧奨	新規任意継続加入者や新規加入被扶養者に対し、加入後速やかに健診の文書案内を実施する。	862

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
保健指導経費	継続	中間評価時の血液検査費	血液検査単価3,300円（税込）×実施予定人数	3,300
	継続	医師謝金	保健指導に関する医学的な意見・助言を行う医師に対する報酬	77
	継続	事務経費	保健指導にかかるパンフレット・事務用品・図書購入経費	520
	継続	公民館等における特定保健指導	保健師等により実施する公民館等での特定保健指導会場賃借料	160
	継続	保健師募集広告経費	保健師採用募集にかかる広告経費（年50,000円上限）	50
	継続	保健指導推進経費	実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取り組みの動機づけとなるよう、一定規模以上の実施機関を対象に実績に対する報奨金	162

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
	継続	未治療者受診勧奨	二次勧奨対象者で、回答書の返信がない者と「受診予定なし」と返信してきた者に対し、委託業者より電話勧奨を実施する。勧奨は血糖値にて該当、血圧にて該当、両方該当、さらに喫煙の有無を考慮し、6パターンに分ける。血糖値にて該当となった対象者の文書には、自宅近辺の糖尿病外来の住所・連絡先掲載。また、喫煙者は、「禁煙チャレンジ制度」への勧奨文を同封する。	4,906
重症化予防経費	継続	重症化予防対策	埼玉県が作成した糖尿病等重症化予防プログラムと連携し、医師等と連携し、重症化予防を実施する。 医療機関へかかりつけ医推薦書を送付し、医師の推薦書記入があり、本人から参加同意書の提出があった対象者（他薦方式）と、対象者へ参加同意書とかかりつけ医推薦書を送付し、同意書及び推薦書の提出があった対象者（自薦方式）へ保健指導を実施する。 対象者基準は、糖尿病性腎症Ⅱ期～Ⅳ期で治療中の者とし、自薦方式については健診結果とレセプトから対象者を選定し、他薦方式についてはかかりつけ医に基準該当者を推薦していただくものとする。保健指導は、糖尿病性腎症Ⅱ期の対象者については4か月間、Ⅲ期・Ⅳ期の対象者については6か月間とし、委託業者も活用して実施する。	16,046

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
コ ラ ボ ヘ ル ス 経 費	継続	県と連携した加入者の健康づくり事業 (コバトン健康マイレージ)	埼玉県との共同事業で、市町村及び参加団体（企業、保険者等）が、歩数計（スマホアプリ）を活用し加入者が取り組む健康づくり（ウォーキング、運動教室、特定健診の受診等）に対しポイントを付与し、県において貯まったポイントに応じた景品（抽選）の配付やランキング上位者の表彰を行う。	1,440
	継続	健康経営の普及・推進	健康経営および健康宣言に関するパンフレットを作成し、事業所へ健康経営の普及および健康宣言の参加勧奨を行う。また、健康経営埼玉推進協議会を定期的に開催し、県・さいたま市・協力事業者と連携して健康経営の取組みを促進する。	2,123
	継続	禁煙チャレンジ制度	喫煙者に禁煙を促すとともに、禁煙時に禁煙宣言をしてもらい、3か月以上の禁煙成功者に認定証を交付。宣言時には、サポーターを登録してもらい、周囲の人から禁煙をサポートしてもらう。	176
	継続	スモールチェンジ活動等を活用した健康宣言事業所のサポート	健康宣言事業所に対して、スモールチェンジ活動およびこころのABC活動を推進することで、従業員ひとりひとりが健康づくりに取り組むようになり、健康経営の促進と効果向上につなげる。また、スモールチェンジ活動等が健康宣言企業への有効なサポートツールとなることを明らかにするとともに、協会けんぽ職員が多くのマンパワーを使わずに実施できるよう体制を構築する。	6,512
	継続	健康経営サポートカルテの作成（更新）	加入事業所の健康度が見える化するため、健康経営サポートカルテを作成して、事業主・従業員加入者の健康づくり意識の醸成を図る。	3,300

保健事業予算概要

(単位：千円)

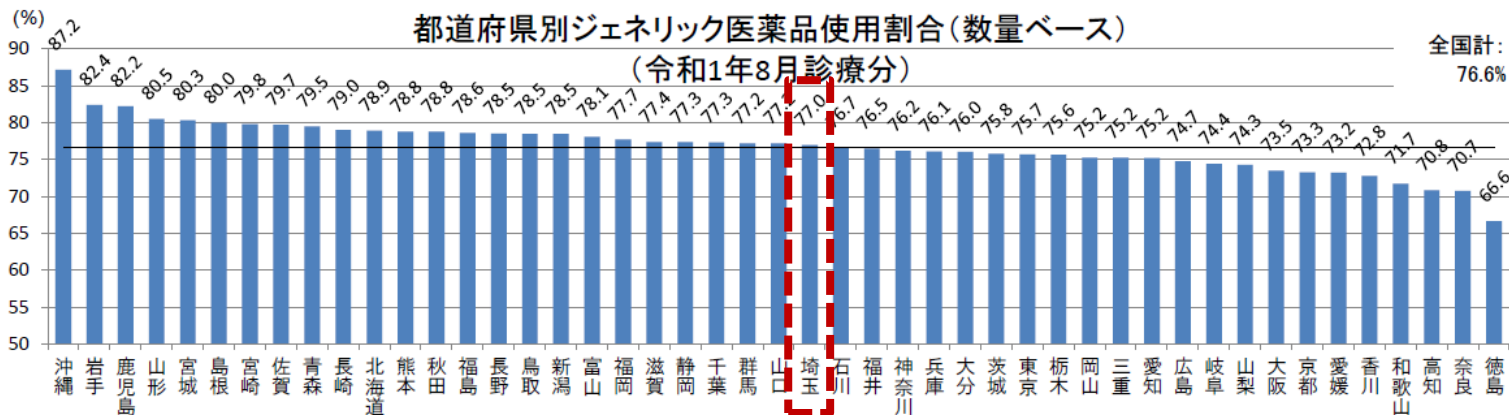
	区分	取組名	事業概要	予算
その他経費	継続	埼玉県等と協働した健康づくりイベント等での健康相談	地域のイベント等において血管年齢測定および健康相談や連携協定を結んでいる団体との協同事業としてイベントに参加する。	1,085
	継続	付加価値を付けた特定保健指導(被扶養者)	被扶養者の特定保健指導(グループ支援)と同時に料理教室や健康に関する講演会を実施して、自身の健康を見直し、家族全体の健康意識の定着を図る。	515
	継続	糖尿病重症化予防及び歯科検診に関する分析	レセプトデータや健診結果データ等から糖尿病重症化予防にかかるデータ分析を行う。また、糖尿病治療中断者の抽出を行い、糖尿病の重症化予防の取組みの効果向上を図る。 健康宣言事業所等に歯科検診等を実施し、歯科検診等と糖尿病等生活習慣病リスクとの関連について分析までを計画する。	10,010
	継続	メンタルヘルス対策セミナー	事業主及び事業所福利厚生関係者等を対象に、企業におけるメンタルヘルス対策を推進することで、従業員等加入者の健康増進やQOL向上を目的とし、連携協定団体や大学教授等の識者などを講演に招いて、メンタルヘルス対策セミナーを開催する。	744
	継続	健康経営セミナー	健康経営の普及推進を図り、加入者の健康増進と健康寿命延伸に繋げるため、事業主及び事業所福利厚生関係者等を対象として、経済団体関係者や識者などを講演に招いて、健康経営セミナーを開催する。また、加入者の健康意識醸成のセミナーも併せて開催する。	744
	継続	保険事業計画アドバイザー経費	保険事業計画にかかるアドバイザーへの謝金	91
	保健事業予算合計			

事業概要

ジェネリック医薬品の使用割合が低い0～15歳の子供を扶養している被保険者に対して、ジェネリック医薬品への切り替えを促すリーフレットを送付する。

●埼玉支部 ジェネリック医薬品使用状況（令和1年8月診療分）

年齢階級	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳
後発医薬品 使用割合(%)	73.5	67.4	66.1	73.0	76.5	76.6	76.8
35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳～
76.5	77.4	78.3	78.0	78.4	78.7	77.8	76.2



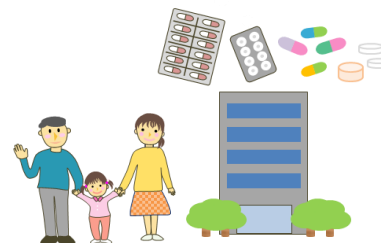
注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。) 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。注4. [(後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量))] で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

事業概要

ジェネリック医薬品使用促進を目的として、様々な手法による広報活動を実施する。

●ジェネリック医薬品メーカーの工場見学(親子向け)

小学生以下のお子さんと保護者の方をターゲットに
社会科見学として大手のジェネリック医薬品メーカーの工場見学を実施する。



●ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報

◀広報例▶

県内主要電車内中吊り広告の掲示



トレインチャンネルの放送



埼玉県主要駅、公共施設などに設置されているデジタルサイネージの活用



大手検索サイトのバナー広告への掲載

YAHOO

検索

ニュース 経済 エンタメ スポーツ

- ・ 日経平均25,000円を突破
- ・ がんの新薬が保険適用へ
- ・ 日本人の平均寿命が90.0歳を超える

協会けんぽ埼玉支部からのお知らせ

ジェネリック医薬品使用率
80%達成!!

【平成30年度 特定健診(集団検診)+がん検診同時実施事例】

事業概要

協会けんぽ加入の被扶養者を対象に、深谷市・寄居町・志木市・杉戸町で実施した特定健診+各種がん検診の合同集団検診の実施結果と、同時期に各市町村において実施した、特定健診のみの集団健診実施結果を比較した。

	期間・実施回数	実施地域	対象者住所
特定健診のみ	平成31年1月～3月間・93回	埼玉県全域	埼玉県全域
特定健診+がん検診	平成31年1月～3月間・8回	深谷市・寄居町・志木市・杉戸町	各市町

実施結果

	案内送付 件数	特定健診 受診件数	30年度 受診率	肺がん 検診件数	胃がん 検診件数	大腸がん 検診件数	前立腺がん 検診件数	肝炎ウイル ス検査	29年度 受診率
特定健診 のみ	158,563	6,246	3.94%	—	—	—	—	—	4.2%
特定健診+ がん検診	6,968	349	5.01%	217	129	200	6	31	—
(深谷市)	4,199	215	5.12%	94	32	76	3	31	深谷地区 4.54 (特定のみ)
(寄居町)	深谷市 3,337 寄居町 862	深谷市 159 寄居町 56	深谷市 4.76% 寄居町 6.50%	45	35	46	3	—	
(杉戸町)	1,082	73	6.75%	38	35	37	—	2	5.5% ※春日部地区
(志木市)	1,687	61 (上限にて締切)	3.62%	40	27	41	0	—	5.0% ※朝霞地区

※春日部地区 (春日部・幸手市・杉戸町) 朝霞地区 (志木市・朝霞市・新座市・和光市)

考察

- ・特定健診のみを実施した地区と比較して、がん検診同時実施地区の受診率が1.07%上回っている。
- ・深谷地区 (深谷市・寄居町) について、29年度特定健診のみ受診率4.54%に対して、30年度がん検診同時実施5.12%と0.58ポイント上昇したことから、がん検診との同時実施が受診率向上の施策として有効であると考える。

【別掲:和光市での実施事例】

事業概要

協会けんぽ加入の被扶養者を対象に、和光市で実施した**特定健診+婦人科を含めた各がん検診**等の合同集団健（検）診実施結果と、同時期に各市町村において実施した、特定健診のみの集団健診実施結果を比較した。

	期間・実施回数	実施地域	対象者住所
特定健診のみ	平成31年1月～3月間/計93回	埼玉県全域	埼玉県全域
特定健診+がん検診等	平成30年7月21.22.23日 平成31年2月1日.2日 /計5回	和光市	和光市

実施結果

※がん検診の受診件数は、特定健診受診件数の再掲。がん検診は複数項目申込可。

	案内送付 件数	特定健診 受診件数	30年度 受診率	乳がん検 診(1方向) 受診件数	乳がん検 診(2方向) 受診件数	子宮頸が ん検診 受診件数	大腸がん 検診 受診件数	肺がん 検査 受診件数	29年度 受診率
特定健診 のみ	158,563	6,246	3.94%	—	—	—	—	—	4.2%
和光市	1,863	246	13.2%	104	90	175	148	127	5.0% ※朝霞地区

※朝霞地区（志木市・朝霞市・新座市・和光市）

考察

- ・特定健診のみを実施した地区に対して、がん検診同時実施地区の受診率が**9.26ポイントUP**したことから、対象者の9割が女性の特定健診と、婦人科系がんを含むがん検診の受診率向上の施策として大変有効であると考えられる。
- ・特定健診受診者の約70%が乳がん検診、子宮頸がん検診の両方を受診しており、キャンセル待ちも出たことから非常に需要が高いといえる。

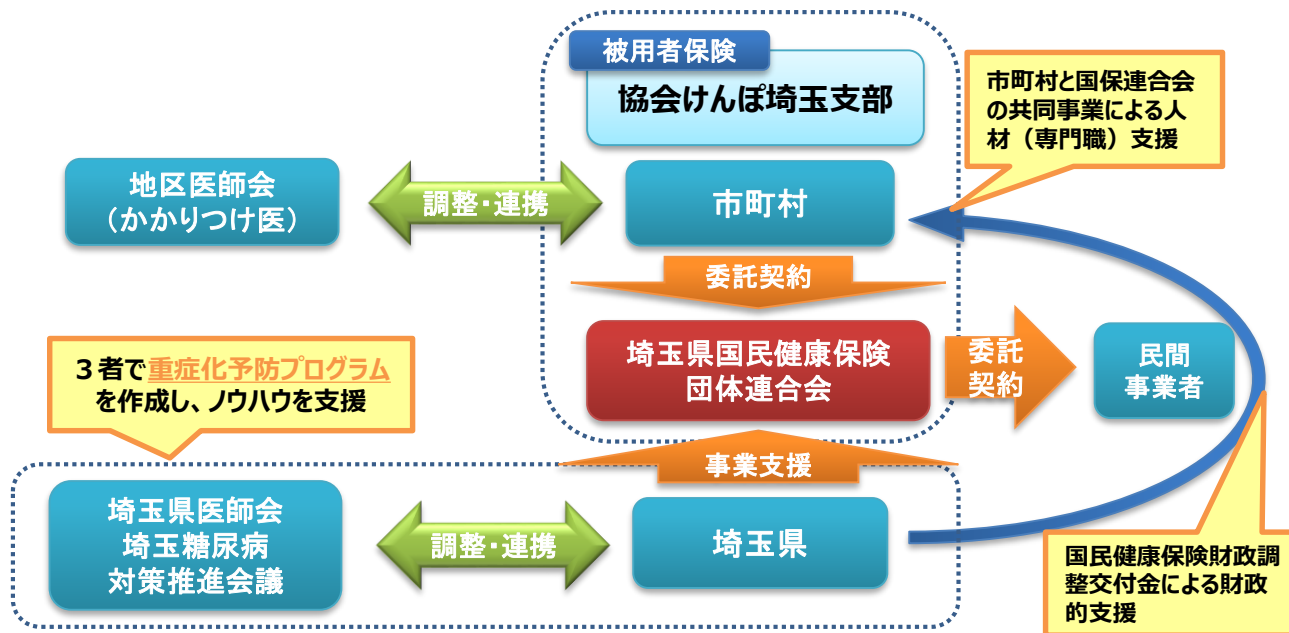
【令和元年度 特定健診+がん検診同時実施予定自治体】

	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	備考
深谷市	○	○	○	○			
寄居町	○	○	○	○			
志木市	○	○	○	○	○ new	○ new	
杉戸町	○	○	○	○			
和光市	○		○		○	○	
秩父市 new			○				次年度乳・子同時
東秩父村 new	○	○	○	○			
吉川市 new					○	○	

【令和2年度以降 特定健診+がん検診同時実施検討自治体(調整中)】

	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	備考
羽生市	○	○			○	○	
朝霞市					○	○	実施方向
新座市	○	○	○	○	○	○	実施方向
富士見市		○			○		実施方向
伊奈町	○	○			○	○	実施方向
吉見町	○	○	○		○		

オール埼玉による糖尿病重症化予防対策事業実施体制



糖尿病性腎症重症化予防プログラム

○未受診者・受診中断者：医療機関への受診勧奨を個別に行う
○糖尿病で通院している患者：かかりつけ医からの推薦により、プログラムに参加。6か月間の保健指導と保健指導終了後の継続支援を受ける

☆保険者：受診勧奨、保健指導および継続支援の実施結果を把握し、糖尿病性腎症の進行過程を踏まえた事業評価を行う

埼玉県立大学との提携によるデータ分析

○健診データ・レセプトデータを用いた分析を実施

糖尿病重症化予防の効果検証について、県（国保）と同様に、健診データ・レセプトデータを提供し、分析を依頼予定。HbA1c、eGFR、尿蛋白数値について、性別・年齢別の構成割合を数値化し、重症度の分類、年度別比較を行う

医療機関への受診勧奨実施体制 <<参考>>30年度実績

対象者

健診結果およびレセプトデータから対象者を抽出

未治療者

受診の呼びかけ
重症化リスクをお知らせ

治療中断者

受診の呼びかけ
重症化リスクをお知らせ

通院者

保健指導
専門家による生活習慣改善の
サポート

平成30年度実績

通知送付：9,436件

通知送付：843件

参加申込者数：71件